

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 5 回武蔵村山市行財政運営懇談会
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 月 1 8 日 (月) 午後 6 時から午後 8 時まで
開 催 場 所	3 0 1 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：細川会長、乃一副会長、内野委員、狩野委員、原田委員、藤本委員 欠席者：村野委員 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査（行政管理 G）、同課主任
報 告 事 項	○ 第 4 回行財政運営懇談会の会議結果について
議 題	1 所掌事項の調査検討について 2 その他
結 論	議題 1 所掌事項の調査検討について 武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第 2 条の規定に基づき、第六次行政改革大綱の素案について審議し、各委員から意見をいただいた（推進項目「項番 0 6 9」から「項番 0 8 9」まで。）。 議題 2 その他 次回以降の審議スケジュールについて確認した。
審 議 経 過 (主 な 意 見 等) ○：委員 ●：事務局	議題 1 所掌事項の調査検討について 【事務局説明】 ● 第六次行政改革大綱の推進項目について、素案に基づき説明を行った。 【質疑・応答】 ○ 「項番 0 4 4：公共サービス提案型民営化制度の導入」について、事務局から修正案が示されたが、意見等はあるか。 ○ 特になし。 ○ 修正案どおりとする。 ○ 「項番 0 7 0：日当の部分廃止」について、なぜ日当を支給しているのか。 ● 出張先からの連絡に要する通信費等の諸雑費を補てんするために支給していると思われるが、条例では目的が明記されていない。 ○ 私がいた会社では、出張の距離に関わらず、半日以上の出張であれば日当が支給されており、食費補助やお茶代という趣旨であった。日当が廃止されると、職員が通信費を個人で負担することになるが、その対応も考える必要がある。一律に廃止はいかがなものか。廃止ではなく見直しでもいい。 ○ 私がいた会社では、時代の流れということで廃止となった。出張先からの通信費は大きな額ではないし、職場のほうから掛け直してもらうこともできる。 ○ 日当の支給には、一定の基準が必要である。その点で、宿泊の有無を支給の基準とするのは分かりやすい。 ○ 食事補助的な意味合いで支給されているのであれば、廃止するべきである。 ○ 職員は仕事用の携帯電話を持っていないのか。 ● 持っているのは一部の職員である。 ○ 日当の取扱いは、しっかり検討してもらいたい。 ○ 「項番 0 7 1：期末・勤勉手当の役職加算割合の見直し」について、なぜ検討が平成 3 0 年度からなのか。もっと早く取り組めないのか。 ● 職員課は取り組む項目数が多いため、取組時期を分散させた。 ○ 財政的な影響度が大きいものから取り組むべきではないか。その意味で、項番 0 7 1 は、日当の部分廃止よりも早めに取り組むべきと思う。 ● 日当の部分廃止は、第五次大綱からの引継項目であるので、平成 2 8 年度から取り組むこととした。 ○ 「項番 0 7 2：ジェネリック医薬品の使用率の向上」について、なぜジェネリック医薬品はもっと普及しないのかを薬剤師の方に聞いたところ、医療実績

がほとんどない薬は使えないと言っていた。国民健康保険運営協議会では、どのように分析しているのか。

- どのような議論があったかは把握していない。ジェネリック医薬品は先発薬と完全に同じではないので、その利用に抵抗感を持つ者もいるのだろう。
- ジェネリック医薬品を処方しない医師もいるので、医師会に働きかけないと普及しないだろう。
- 医師に営業を行っている製薬会社の影響もあるだろう。医師がどのような製薬会社とつながりがあるかどうかでジェネリックの利用の有無が変わる。私は逆に、本市の使用率が54.7%もあるのは高いと思った。使用率を上げることは、非常に大変だと思う。
- 薬剤師にジェネリック医薬品の使用の有無を示さなくてはならない場合もあるので、使用率を上げるなら、薬剤師への働きかけも必要だろう。また、今はインターネット上でもジェネリック医薬品の問題点などが広がっている状況にあるので、使用率を上げたいなら、市はジェネリック医薬品の意義や価値を示していく必要がある。
- 本市の国民健康保険への加入者は減っているのか。
- 減っている。景気が良くなると、加入者が減る傾向にある。
- 「項番073：国民健康保険事業特別会計への一般会計繰出金割合の抑制」及び「項番076：下水道事業特別会計への一般会計繰出金割合の抑制」については、定期的に国保税や下水道使用料を見直すことが財政状況の健全化につながると思うので、項目内容を修正させていただきたい。特に、項番076については、今後の老朽化対策で経費が増大するとは言え、現時点で達成基準を達成している状況にあるので、そこに疑問を持つ者もいるだろう。
- 次回の会議で修正案を提出してもらうこととする。
- 「項番074：社会福祉協議会への委託事業の見直し」について、市業務との重複内容について知りたい。
- 代表的なものは、福祉サービス総合支援事業である。当該事業は、利用者からの苦情や相談への対応業務であり、高齢福祉課や障害福祉課で対応可能なものもある。また、成年後見者制度に関しても重複している部分がある。一方、重複の有無を完全に把握しているわけではないので、まずはそこを詳細に調べていきたい。
- 「項番075：街路灯のLED化の検討」について、市では防犯灯のLED化を全て終了したようだが、LED化への移行前と移行後での経済効果は算出しているのか。
- そのようなデータはないが、電気代は確実に下がっている。
- LED化に効果はあるのか。
- 電球の寿命が伸びて交換に伴う設置費用も削減されるため、10年や20年スパンで考えると、億単位でメリットがある。
- 市の街路灯の全てをLED化するつもりなのか。
- その予定である。
- 市内に街路灯はどのくらいあるのか。
- 平成26年度末時点で2,000灯弱である。
- すでにLED化されているところもあるのか。
- 村山団地周辺では、一部がLED化されている。
- 「項番079：事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し」について、家庭ごみの有料化はいつから実施するのか。
- ごみ処理基本計画では、平成30年度に検討となっている。
- 「項番077：公の施設使用料見直し基本方針の策定」について、使用料の設定に関するシミュレーションは既に十分に行われていると思う。平成28年度から有料化が始まるのに平成28年度から検討を行うのは早いのではないか。一定の期間が経過した後、実施状況や問題点を取りまとめて検討したほうがいい。今の状況のまま策定しても現実味がない。
- 御指摘のとおりであるので、年次計画を修正させていただきたい。

- 「項番080：保育料改定サイクル等の設定」について、保育料に関する国の基準はどのくらいの周期で見直されているのか。保育料を改訂するのであれば、国の基準との整合性も考える必要がある。
- 正確な見直し期間は把握していないが、5年程度では変わらない。
- 「081：行政サービス制限の検討」について、どのようなサービスを制限することを考えているのか。
- 他市の事例では、補助金の交付に制限を掛けている例が多い。
- 事業者も制限の対象となるのか。
- 対象となるだろう。
- それであれば、取組内容欄の「市民の公平性」を「納税者間の公平性」などに直したほうが良い。
- 修正したい。
- 滞納者への何らかのペナルティは必要であるので、よく検討してもらいたい。
- 「項番083：情報館えのきの在り方の検討」について、検証の結果によっては配置人数が減ることもあるのか。
- 現時点でも最低限の配置であるので、減ることはないと思う。
- テナント料はいくらくらいなのか。
- 60万円程度である。
- 一般市民が情報館えのきにいるのを見たことがない。中に入りやすく、職員が暇そうにしている。
- 中ががらがらで入りにくい。中に入っても設置されたパンフレットを見るくらいしかすることがない。
- 現在は、住民票の発行を待っている間にパネル展示を見るくらいなので、住民票等のコンビニ交付が始まったら、更に情報館えのきには人が来なくなる。
- 情報館えのきに行くという動機が生まれにくい。そもそもの役割も不明確である。栄村関係のイベントなどを定期的実施するなど検討したほうが良い。
- 高いテナント料を支払っているのであれば、これをどのように活用していくのかを考えていく必要がある。現状では、テナント料がもったいない。
- 場所の問題もあるのかもしれない。飲食街の雰囲気にもマッチングしていない。
- とにかく中に入りにくいので、そこを考えたほうが良い。
- 「項番082：平和の集いの見直し」について、廃止してしまうのは問題ではないかと感じる。長崎市や広島市では語り部を育てている例もあるので、講演会の講師を見つけるのであれば、このような事例を取り入れてもいい。教育委員会とタイアップはしないのか。
- 講師と中学生の討論会では、秘書広報課と教育委員会が連携している。
- 講演会を映像に納めて、各学校で映してもいいのではないだろうか。
- 参加者が集まらないのであれば、規模を小さくして継続してもいい。
- 事業を廃止したとしても、語り部集のような冊子を作成するという方法もあるだろう。人が集まらないものを無理に続けるよりも、新たな方法を考えたほうが良いのではないか。
- 「項番084：たま工業交流展負担金の効果検証」について、主催となっている自治体はどのくらいあるのか。
- 主催となっているのは4市であり、武蔵村山市、立川市、昭島市及び羽村市である。
- 主催は市だけか。
- 金融機関や商工会も主催となっている。
- このようなイベントは、市が表に立たず、商工会などが前にできるべきではないのか。
- 市の産業振興への効果を適切に検証してもらいたい。
- 「項番086：粗大ごみ処理業務の在り方の見直し」について、私の郷里では、回収業者に直接電話して回収を依頼していた。本市もそのようにすればいい。

	<ul style="list-style-type: none"> ● その方法が最もシンプルでいいと思うが、なかなか受付を引き受けてもらえない。 ○ 粗大ごみの処理費用は市も負担しているのか。 ● 処理券の収入だけでは賅えないので、市が一部を負担している。 ○ 冷蔵庫や洗濯機等も市で回収してくれるようになると嬉しい。 ○ 「項番087：敬老会の開催内容の見直し」について、敬老会への参加は無料なのか。 ● 無料である。 ○ 対象年齢はあるのか。 ● 71歳以上の市民を対象としている。 ○ どのぐらいの経費を掛けているのか。 ● 予算額は400万円程度である。 ○ 送迎バスくらいは有料にしていっていいのではないか。 ○ 行政評価において見直しが求められている項目については、積極的に見直してほしい。 <p>議題2 その他</p> <p>(1) 次回以降の審議の予定 次回以降の審議の予定について確認した。</p> <p>(2) その他 特になし。</p>
--	---

会議の公開 ・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：375）
-------	---------------------